



清須市

令和6年2月1日
発行:愛知県清須市議会
編集:議会広報特別委員会

第72号

議会だより



令和6年1月6日(土)二十歳のつどい

実行委員の皆さんと、会場の様子



主 な 内 容

- 常任委員会の審査報告 2
- 議員13名の一般質問 5
- 特別委員会の報告 12
- 議決状況 13
- 市に望むこと 16

常任委員会の審査報告

建設文教常任委員会

12月11日に委員会が開催され、付託議案の審査が行われました。
採決の結果については、全議案とも全員賛成でした。

西枇杷島会館設置条例等の一部を改正する条例案

問 指定管理者の新利用料金について、今後どのように決定し、市民へ周知されるか。
答 使用料の改定が議決された後、指定管理者から新利用料金の提案を受け、市長の承認を経て周知となります。その方法は、市及び指定管理者のホームページやSNSを利用します。

問 施設管理費と使用料の経費負担の割合について、市の方針として今回の改定比率が、今後も適用されるものか。
答 改定時に、施設管理に要する経費を基準に算定していますので、固められた比率として適用していません。

手数料条例等の一部を改正する条例案

問 優良宅地造成認定申請手数料等における近隣自治体の手数料はいくらか。
答 近隣の自治体も、愛知県の手数料条例に準じて手数料を定めています。

空家等対策協議会条例の一部を改正する条例案

問 上位法である空家等対策の推進に関する特別措置法の一部改正の主な内容は何か。
答 自治体により、管理不全空家等の認定、空家等活用促進区域の指定などが可能となります。

工事請負契約(清洲勤労福祉会館ヒートポンプ等改修工事)の締結

問 工事内容の内訳は。
答 設備工事としては、EHP室外機・室内機新設に1億8千万円、受変電設備及び非常用発電機更新に1億2千400万円、建築工事としては、外部屋根屋上防水工事に8千200万円などとなります。



清洲勤労福祉会館

問 工事による休館の期間は。また、その期間は全施設休館となるか。
答 設計段階では、ピーク繁忙期後の令和6年9月から令和7年6月末まで全施設休館とする予定です。

問 今回の工事でガスヒートポンプを導入するのはなぜか。
答 災害時でもガスの供給が止まりにくい中圧Aを採用することとし、福祉避難所となる施設の空調に適しているためです。

令和5年度一般会計補正予算(第6号)案

歳出関連

問 債務負担行為の変更理由は。
答 当初計画時には、今年度の工事出来高を40%と見込んでいましたが、昨今の社会情勢によりキュービクルなど部品調達ができず、今年度の出来高が10%の見込みとなったため、工事契約額の確定により債務負担行為の金額を、令和5年度は減額し、令和6年度及び令和7年度は増額します。

市道路線の認定及び廃止について

令和5年度水道事業会計補正予算(第1号)案

令和5年度下水道事業会計補正予算(第1号)案



委員長	野々部 享
副委員長	齊藤 紗綾香
委員	天野 武藏
委員	飛永 勝次
委員	松川 秀康
委員	松岡 繁知
委員	伊藤 奈美

総務常任委員会

12月12日に委員会が開催され、付託議案の審査が行われました。
採決の結果については、全議案とも全員賛成でした。

西枇杷島会館設置条例等の一部を改正する条例案

職員の給与に関する条例の一部を改正する条例案

災害派遣手当等の支給に関する条例の一部を改正する条例案



会計年度任用職員の給与及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例案

令和5年度一般会計補正予算(第6号)案
歳出関連

問 当初予算と今回の補正予算で、会計年度任用職員の人数が変わっているのはなぜか。
答 保育士の育児休業代替や欠員対応、商工振興事業に係る増員等によるものです。

問 現時点のふるさと納税の寄附額と件数は。
答 11月末時点の実績で寄附金額が約1億1千万円、寄附件数が約6,300件となります。

問 この実績をどのように評価しているか。
答 前年同時期と比較して寄附金額が約3.5倍、寄附件数が約3倍となっており、返礼品の品目を増やしたことによるものと分析しています。

議会議員の議員報酬、費用弁償及び期末手当に関する条例の一部を改正する条例案

特別職の職員で常勤のもの給与及び旅費に関する条例の一部を改正する条例案

問 今回の改定により、受益者負担割合が2ポイント上昇したことについて、どのように考えるか。
答 基本方針に基づき、各施設に係る維持管理経費などをもとに算出した結果であり、今回の新使用料も適切な額であると判断しています。

問 本市のラスパイレース指数について、どのように捉えているのか。
答 今回の若年層のベースアップにより、高くなる可能性があると考えています。

問 今回の改正は、新型インフルエンザ等対策特別措置法の一部改正に伴うものであるが、どのように変わったのか。
答 新型インフルエンザ等対策本部から都道府県知事等に対する指示権は、これまで、緊急事態宣言時等に限定されていましたが、今後は、新型インフルエンザ等対策本部設置の時から職員派遣を行うことができるように、発動可能時期を前倒しされたものです。



ふるさと納税寄付 返礼品の一例

委員長	富田 雄二
副委員長	加藤 光則
委員	成田 義之
委員	浅井 泰三
委員	伊藤 嘉起
委員	林 真子
委員	大塚 祥之

福祉常任委員会

12月13日に委員会が開催され、付託議案の審査が行われました。

採決の結果については、全議案とも全員賛成でした。

手数料条例等の一部を改正する条例案

問 ごみ袋の値上げについて、市民への周知はどのようにするのか。

答 1月号広報から随時周知していきます。



問 先回のごみ袋の値上げの際、ごみ袋が店舗からなくなることがあったが、今回は対策をしているのか。

答 先回のごみ袋の値上げの際に供給が滞った経験を踏まえ、今回は既に追加発注をし、準備を整えているところです。

国民健康保険税条例の一部を改正する条例案

問 産前産後の保険税の減額方法について、8期の納期の間で、どのように減額するのか。

答 基本的に単体妊娠の場合は、年税額から4か月分の税額を引いた残りの税額を8期に分けて、納税通知書を送らせていただく予定です。

問 出産以降でも届出はできるのか。

答 出産以降でも届出はできます。



令和5年度一般会計補正予算(第6号)案

歳出関連

問 子育て応援に関する宣言をする理由と情報発信の内容は。

答 本市は、県内でも高い出生率を維持していますが、令和3年9月をピークに人口が減少に転じ始めたことから、人口減少に歯止めをかけ、本市の一層の発展を図るために「子育て応援に関する宣言」を行うものです。また、情報発信の内容としては、現在実施している子育て支援施策情報の一元化を図り、新たに特設ホームページやリーフレットを作成するものです。

問 子育て応援に関する宣言の時期は。

答 部局や課をまわっている子育て施策の情報を集約した後、本市で

の子育て施策が決まり次第、来年度の早い時期に宣言を行う予定をしています。



西枇杷島会館設置条例等の一部を改正する条例案

行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律に基づく個人番号の利用及び特定個人情報等の提供に関する条例の一部を改正する条例案

特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例案

公の施設の指定管理者の指定について

令和5年度国民健康保険特別会計補正予算(第2号)案

令和5年度介護保険特別会計補正予算(第2号)案

令和5年度後期高齢者医療特別会計補正予算(第2号)案

委員長	山内 徳彦
副委員長	浅妻 奈々子
委員	久野 茂
委員	高橋 哲生
委員	岡山 克彦
委員	小崎 進一
委員	土本 千亜紀

公園のあり方

成田 義之 議員



問 ちびっこ広場や児童遊園は借地が多く、管理者も大変ですので、集約し都市公園を作るべきと思います。特に、西枇杷島的美濃街道沿いは、大きな都市公園もありません。そこで、お伺いします。

①市内すべての公園を地図に落としとめてみてくださいます。地元の見も大切ですが、利用状況を民間業者に調査させてみてはどうですか。
②利用状況において、面積の小さな公園は、ほぼ利用がなく、地元は清掃

が大変だとのこと。また、ちびっこ広場が隣同士で3か所ある地区があります。これらを、1か所にまとめ大きな公園にすることができないかと思いますがいかがですか。

答 ①市内の都市公園、ちびっこ広場及び児童遊園の設置箇所図については、都市計画図に記載したものを作成し、平時の維持管理にて活用しています。また、利用状況等については、平成24年度に委託業務を発注し、調査を行っています。

児童遊園等もあります。管理が困難であれば、利用頻度、必要性等をよく調査し、今後統廃合について考えていく必要があると認識しています。

また、児童遊園等を都市公園として集約するには、新たな用地が必要となり、既成市街地の整備が進んでいる現状では、大規模な用地を確保することが課題であると認識しています。

その他の質問

- 監査委員事務局について
- 会計管理者の事務について



小中学校の施設設備

岡山 克彦 議員



問 平成28年3月に市学校施設長寿命化計画が策定され、空調設備の設置等さまざまな施策をしていただいています。生徒や先生の利便性を図るため、施設設備についてお伺いします。

① 体育館における空調設備の運用
② 校舎のトイレにおける洋式と和式の割合
③ 体育館のトイレの洋式化
④ トイレの今後の改善
⑤ 校舎のLED化の進捗状況

答 ①操作盤での設定温度の幅を、夏季は24度から28度まで、冬季は16度から20度までの間としています。児童生徒の体調や発汗の状態に応じて、弾力的な運用も可能としています。

②校舎における小学校の男子トイレの洋式化率は91・87%で、女子トイレの洋式化率は96・39%です。中学校は、男子・女子トイレともに洋式化率は100%です。
③体育館における小学校の男子トイレの洋式化率は94・12%で、女子トイレの洋式化率は97・22%です。中学校は、男子・女子トイレともに洋式化率は100%です。
④医療的ケア児が使用する

するバリアフリートイレやオストメイト対応の多目的トイレを設置していくことです。
⑤小中学校でLED化されている教室は、職員室や校長室など一部に限られていて、普通教室や特別教室ではLED化は進んでいない状況です。

その他の質問
● 学級閉鎖等の周知について

● 市企業立地促進基本計画について



体育館の空調設備

名鉄高架事業

久野 茂 議員



問 県による「限度額立
体交差事業による高架
事業は、事業に関係する
本市と稲沢市が用地買
収を行うこととされて
おり、用地買収が急ピツ
チで進められ、早期に工
事着手が望まれるとこ
ろです。

以前も事業進捗につ
いてお尋ねしています
が、今年度の状況につ
いてお伺いします。

①現在の用地取得の進
捗状況について

②用地買収完了後の計
画及び昨年の状況から
の変更について

答 ①9月末時点で新
清洲駅北土地区画整理
区域と駅南拡幅に伴う
道路付替部分を除く仮
線用地部分では、全体面
積8,679・32㎡のう
ち、取得済面積が5,
468・97㎡で、進捗率
は63%、件数は85件のう
ち、65件が買収済みで、
進捗率は76・5%など
なっています。

②現在、まとまって用地
買収が完了している部
分は、仮側道の工事を実
施しています。仮側道の
整備後に、現在の道路を
廃止し、その部分に鉄道
の仮線を整備していま
す。仮線部分の工事は、
区間の延長が長いこと
もあり、今後、鉄道事業
者が発注し請け負った

業者が整備計画を作成
し、進めていくと聞いて
います。概ね、仮線工事
に5年、本線工事に8年
かかる予定です。昨年か
らの変更状況は、今のと
ころありません。

その他の質問

●五条川の整備状況
について

●下水道事業(汚水事
業)について



名鉄新清洲駅上空から

「どこにいても学びを継続させる」という学校教育

齊藤 紗綾香 議員



問 過去何度も不登校
支援について質問要望
し、回答をいただいき
ました。その間、ふれあ
い教室への名称変更、1
day a week教育
支援教室の増設等、要望
に対しご尽力いただき
感謝しております。しか
し、不登校やいじめ問題
は過去最悪というデー
タが各種報道でもよく
取り上げられており憂
慮すべき問題となっ
ています。

今年度8月本市総合
教育会議での教育委員
会の認識として、さらに

はCOCOLOプラン
に對しての考え方とし
て「学びの機会を失わせ
ないよう支援を強化し
ていく必要がある。学び
の保障、学ぶことへの糸
を切らせてはいけない」と
とされています。そこで
本市としてどのような
対策を考えているのか
お伺いします。

指摘のとおりICTの
有効な活用を踏まえ、誰
一人取り残されない学
びの確保に努めていき
たいと思います。

その他の質問

●教育の平等について

答 一人ひとり事情の
違う中で、個別に最適な
方法を探る必要がある
と考えています。学びが
継続できる場所、児童生
徒に応じた学びへのア
クセス、また環境をしつ
かりと整え、各機関との
連携強化を踏まえて迅
速に対応していきたい
と考えています。議員ご



1day a week教育支援(ふれあい)教室

学校給食費を見直すとした場合の物価高騰分の助成

天野 武蔵 議員



うするかは、大変悩ましい課題である。」との答弁でした。

今定例会には各種使用料・手数料の見直しの議案が提出されており、市財政の健全化の観点から、また、適正な受益者負担という点からも見直しは不可避ではあると思います。しかし、給食費を見直す場合、引き上げ分については、少子化対策や子育て世帯の経済的支援の点からも、引き続き公費負担が必要だと思えますが、本市のお考えを伺います。

定をしています。この部分については、子育て支援、あるいは子育て世帯の経済的な支援を考えて、令和6年度も公費で負担をしたいと考えています。これには予算が伴いますので、来年度の当初予算の際には、またご審議よろしくお願します。

問 先の9月議会、建設文教常任委員会で、令和4年度一般会計決算認定の議案の審議で、学校給食費について「令和4年度及び令和5年度の学校給食費については、物価高騰分は公費で負担しているが、令和6年度はどうするお考えか。」と質問したところ、

市長は、「現在の給食費で児童生徒の成長に大切な給食を作ることとは不可能で、見直しをせざるを得ないが、子育て世帯の経済的支援を考えたとき、引き上げ分をど

答 令和6年度から小中学校の給食費を月額400円引き上げる予

その他の質問

●上条・土田地区の土地開発事業の動向及び課題について



学校給食(カレー)

災害時における避難所施設

富田 雄一 議員



④ 体育館空調設備の活用方法

です。

問 本市では台風等で暴風警報が発令された時には、自主避難所として7施設を開設し、さらに、一定期間避難生活を送るための指定避難所として20箇所が指定されています。災害が発生し、避難所へ避難した際には、安心して避難生活を送ることが重要であります。そこで伺います。

答 ①施設の安全確認を行った後、避難所配備職員又は施設管理者が避難所の開錠、開設を行います。

④ 市内全ての小中学校の体育館にLPガスを利用した空調設備を整備したことにより、避難所としての機能性、快適性が向上しました。また、停電時等における空調、照明及び非常用電源の確保、炊き出しにも使用できるため、かまど等炊き出しに必要な資材の配備についても検討をしているところですが、炊き出しが実施しづらい場所もある可能性があるため、再度確認していきます。

①避難所開設の手順
②指定避難所以外への避難
③防災コンテナに保管されている物品

③防災備蓄倉庫の老朽化が進み、倉庫内に雨漏りが生じている所もあるため、防災資機材等の再整備、また倉庫本体の再整備を行うための準備を進めているところ



西枇杷島中学校 体育館

小中学校の特別教室の空調設備設置

浅妻 奈々子 議員



問 近年、学校環境における熱中症の危険性が注目されています。令和

5年の夏は、平均気温が気象庁統計開始以降最高となり、教室の室温が望ましいとされる18度以上、28度以下という基準を上回る日が多くありました。小中学校の特別教室では、エアコン設置率が54.3%にとどまり、暑さによる学習への影響や専科の先生の身体的負担が発生しています。夏休み明けの二期初めの異常な暑さは、今後、年々厳しさを増す

ばかりです。災害的な猛暑から子どもたちを守り、快適な学習環境を整えるため、早急な特別教室の空調設備の整備が必要です。市の考えを伺います。

答 気象庁の資料によると、過去3年の9月の真夏日の日数は、令和3年が8日、令和4年が21日、そして令和5年が23日、さらに猛暑日が3日と、年々9月の気温が上がっている傾向にあります。また、気象庁「日本の年平均気温偏差の経年変化」の資料では、長期的に見ても気温が上昇傾向にあるとされ、災害的猛暑が今後も続く

と予想されます。空調設

備が未整備の中での学習は、環境的には厳しいものと認識しています。特に、理科室や家庭科室は、火気を使用するので授業もありますので一層厳しい環境といえます。教育委員会としては、授業で使用する特別教室については、計画的に空調設備の整備を検討していきます。

その他の質問

●誰一人取り残されない不登校支援体制について



持続可能な上下水道事業の推進

飛永 勝次 議員



問 持続可能な上下水道事業の推進について伺います。

①上水道事業の安定した事業継続のための課題と今後の施策
②下水道事業の現在と今後の国庫補助金の状況
③下水道事業の8割以上を一般会計から繰り入れている現状に対する見解
④下水道事業中期経営戦略の改訂の必要性
⑤下水道事業経営審議会の設置の必要性の認識と見解

答 ①耐震化や設備の老朽化への対応資金の調達が課題です。物価高騰など情勢変化に伴い、自己資金のみでの事業推進が困難となるときは、一般会計からの出資を検討します。

②雨水事業は、要望額に対し満額の補助金が付いていますが、下水道事業は要望どおりの補助金にはなっていません。今後の国の動向に注視が必要です。

③雨水公費、汚水私費と言われますが、汚水費も公費負担が認められています。現状は、使用料により賄うべき経費を繰入金で賄っています。が、整備段階であるため、使用料収入は伸びてい

くと考えます。より一層投資効果に留意し、整備を進めていきます。

④現行の経営戦略は令和2年2月に策定しています。経営戦略の策定と地方公営企業法の適用から5年を迎え、戦略の改訂は必要と考え、現在進めています。

⑤経営審議会の設置は料金体系の見直し等が必要となった際、外部有識者や市民の参画により説明責任を果たしながら事業経営につなげるため有用だと考えますが、現在、投資段階にあり、恒常的な経営審議会の設置は、今のところ考えていません。



子宮頸がんワクチン接種率 向上に向けた取組

土本千亜紀 議員



問 国立がん研究センターの報告書では、特に若年層の子宮頸がんの罹患率が増加傾向であると分析されています。令和4年度にHPVのワクチン接種の積極的勧奨が再開され、接種差し控えの影響を受けた世代に対してもキャッチアップ接種が開始されました。この対象者は、令和6年度末まで、公費負担で接種できます。対象世代ではワクチン接種率が低いため、この機会に接種を進める必要があると思いますが、本

市のお考えを伺います。
 ① 令和4年度のキャッチアップ接種対象者の人数及び接種率
 ② 積極的勧奨再開後の反響
 ③ 9価ワクチンとは。また、ワクチンの効果や安全性
 ④ 未接種者に対する最終のお知らせの周知方法

も子宮頸がんの原因の80〜90%を占める、7種類のHPVの感染を予防することができません。安全性については、従来ワクチンと比較し、接種部位の症状の発現は多いが、全身症状は同程度であるとされています。
 ④ 市広報紙、ホームページ等の活用、市の事業実施時でのリーフレット配布等、引き続き啓発に努めていきます。

その他の質問

● 男性へのHPVワクチン接種について



高齢者が楽しみを なくさない街づくり

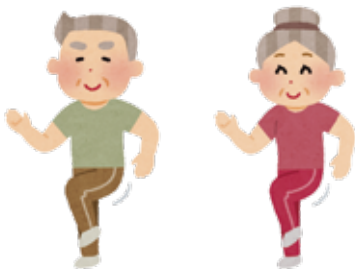
山内徳彦 議員



問 現在、日本は世界に類を見ないスピードで高齢化が進んでいます。本市では、高齢者が引きこもりがちになってしまわないよう、「いこまいか教室」など、多くの魅力的な取組をされているところですが、通いの場に行くことや参加することで、後の介護認定を受ける割合が減るとのデータもあり、通いの場を充実させることが必要だと考えます。

また、小さなコミュニティである地元寿会では、高齢者にとって最も身近にある通いの場を創出する存在であり、これらの活動は、高齢者の元気の源となっており、活動を継続させるためには、役員や会員数の維持を考えていかなければなりません。
 今後、高齢者が楽しみを持ち続けることができ、いきいきと暮らしているためには何かできることはないでしょうか。

答 今後も、地域との連携により、「いこまいか教室」等の教室数を増やすなど、通いの場の充実を図り、身近な場所での個々の希望や身体の状態に合った情報提供や啓発に努めていきます。また、寿会が必要であることは認識しており、会員減少による役員不足については、役員の方の負担が少しでも軽減できるように引き続き提出書類事務等の簡素化に努めていきます。



市立中学通学遠距離地域の 自転車通学

高橋 哲生 議員



問 ここ20年くらいで
中学校から遠距離の地
域が開発され、住民も増
え、中学校の登下校に片
道50分以上かかる生徒
もいます。遠距離通学に
は、貴重な時間を損失す
るばかりでなく、猛暑時
の熱中症のリスク、犯罪
に巻き込まれるリスク、
重いカバンを長時間背
負い健康を害するリス
クなどがあります。交通
安全が確保されないとの
理由で、これまで、本
市内中学校では自転車
通学が認められてきて
いませんが、県内ほとん

どの市町村中学におい
て、自転車通学を許可し
ている現状の中、いつま
でも放置しておいてい
い問題ではありません。
自転車通学導入に当た
り、以下質問します。

① 中学校から直線距離
で1,500m以上の遠
距離通学をしている生
徒の数

② 県内市町村で自転車
通学が可能な中学校が
ある自治体の数

③ 中学校が自転車通学
を導入するための課題、
また課題に対しどのよ
うな連携、支援をしてい
くのか。

答 ① 生徒総数1,
883人のうち362
人です。



② 54市町村中48市町村
で自転車通学を許可し
ています。

③ 本市の市道、県道は朝
夕の通過交通量が多く、
その車道を自転車通学
させることへの安全確
保、交通規則遵守等の課
題がありますが、教育委
員会として課題克服に
ついて4中学校と連携
し、支援していくために
調査研究していきます。

愛知県建設事業の進捗

浅井 泰三 議員



問 本市は、愛知県事業
による幹線道路の充実
なくして発展はありえ
ません。枇杷島陸橋改築
工事は、令和12年度の第
一期工事が完了すれば、
第二期工事の完了を待
たずに交通状況は一変
し、車両台数の増加によ
る周辺道路の渋滞や安
全対策等が課題となり
ます。春日地区を含めて
の整備予定について、以
下お伺いします。

① 枇杷島停車場線にお
ける現事業区間の工事
の進捗状況について

② 新川橋梁を含めた先

線区間の今後の整備予
定について

③ 枇杷島小田井線の整
備予定について

④ 春日橋を含めた県道
一場中小田井線の整備
予定について

答 ①現在の改良工事
は、用地買収等懸念事項
もなく令和6年度に完
了予定で、旭二丁目北交
差点からJR枇杷島駅
西口辺りまでの整備が
完了します。

②県からの回答では、今
年度に路線測量や予備
設計等が発注され、新川
橋梁の架け替え工事を
含めた先線区間の事業
化に向けた準備を来年
度から進めていきます。

③県では、令和3年度か

ら概略設計を実施して
おり、拡幅や整備によ
る周囲への影響や課題
などについては、ワー
クシヨップなどで地元
の意見も伺いながら進
めると聞いています。

④県からの回答では、春
日橋交差点は鋭角の上、
一部区間では歩道も狭
いため、事業化に向け
今年度から関係機関と
の調整に入ると聞いて
います。



伏見町線
名古屋市方面から清須市方面を望む

保育士の配置基準

加藤光則 議員



問 公立保育所・公立幼稚園の統廃合や認定こども園化がすすめられるとともに、職員（公務員）削減がすすめられ、

保育現場での非正規化がすすむ中で、非正規職員の不安定な身分や低い処遇では必要な保育士が確保できず、「保育者の人手不足」等の悲鳴が聞かれます。

「こども未来戦略方針（6月に閣議決定）には保育の質の改善として「配置基準改善」が書き込まれました。保育士一人ひとりにかかる負

担が大幅に増加している中で、子どもたちの安全と保育士の職場改善のためには「保育士等職員の配置基準の見直し・改善」が進められるべきと考えます。本市の実態と考えを伺います。

答 本市は、0歳児3人に対し保育士1人、1歳児は5人に1人、2歳児は6人に1人、3歳児は20人に1人、4歳児以上は30人に1人となっております。国及び県が示す配置基準を満たしていません。なお、1歳児については、国が示す6人に1人の基準よりも手厚い職員配置を行っております。正規職員と非正規職員の割合は、正規職員が

41%、非正規職員が59%となっております。

国は「こども未来戦略方針」を策定し、1歳児は6人に1人から5人に1人、4歳児以上は30人に1人から25人に1人への改善を検討していく方針を示しています。幼児教育・保育の質の更なる向上が期待されると考えており、国が示す法令に沿った適正な職員配置に努めていきたいと考えています。

●学校の質問 その他の質問

●学校給食について



新清洲保育園

ホームページで議会情報を発信しています

清須市議会は、市ホームページに、議会の日程や、一般質問・議案等の内容、議会だより、会議録、議会の傍聴方法など、様々な情報を掲載しています。このほかにも最新情報を随時更新中です。ぜひアクセスしてください！



議会の臨場感をスマホでも！

議会の録画配信が始まりました。スマートフォンやタブレットで右記掲載の二次元コードを読み取ると、議員の一般質問の様子等、動画をご覧いただけます。「清須市議会 録画配信」で検索していただくことも可能です。





◎12月議会定例会に通告があった議案質疑

12月7日に1人の議員が質疑を行いました。

加藤 光則 議員

○本市のごみ処理手数料についての認識と値上げについて

令和5年12月議会定例会からのタブレット端末等の導入に向けて、タブレット端末の運用方法等について意見聴取を行い、必要な規程（「清須市議会の情報通信機器の使用に関する規程」及び「清須市議会のグループウェアの使用に関する規程」）を定めることとしました。



委員長	天野 武藏
副委員長	高橋 哲生
委員	加藤 光則
委員	林 真子
委員	富田 雄二
委員	山内 徳彦
委員	土本 千亜紀
委員	齊藤 紗綾香

議会改革推進等
調査特別委員会

特別委員会の報告

令和5年10月13日開催



12月議会定例会から タブレット端末を導入しました。

電子データによる議会関係資料等の共有、情報伝達の効率化を推進するため、12月議会定例会からタブレット端末等を導入しました。これにより、会議資料等のペーパーレス化、議会運営の効率化及び議員活動の活性化等につなげていきます。

タブレット端末の操作 研修を実施しました

12月議会定例会からのタブレット端末の導入に向けて、10月23日(月)に全議員を対象とした操作研修を実施しました。

研修は、Web会議システムによるリモートでも行い、タブレット端末の操作方法や、議会への活用方法等について学習しました。



12月議会定例会で審議した議案

定例会は、12月1日から20日までの20日間の会期で開かれました。

初日に市長提出議案の上程・説明があり、人権擁護委員候補者の推薦につき意見を求めることについて採決され、原案どおり適任と決定しました。

その他の議案については、12月7日に質疑が行われた後、各所管の常任委員会に付託しました。

最終日には、それぞれの常任委員会委員長から審査結果が報告され、採決の結果、全議案を認定・可決しました。

12月議会定例会議案の議員賛否一覧

○・・・賛成 ×・・・反対

審議結果と会派・議員名	審議結果	清政会										新世代			公明党		無所属						
		成田義之	久野茂	伊藤嘉起	岡山克彦	野々部享	小崎進一	富田雄二	松岡繁知	齊藤紗綾香	浅妻奈々子	高橋哲生	大塚祥之	山内徳彦	伊藤奈美	林真子	飛永勝次	土本千亜紀	天野武藏	浅井泰三	加藤光則	松川秀康	
人権擁護委員候補者の推薦につき意見を求めることについて(近藤 太佳子氏)	適任	○	○	/	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
人権擁護委員候補者の推薦につき意見を求めることについて(荒井 正恵氏)	適任	○	○	/	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
人権擁護委員候補者の推薦につき意見を求めることについて(金尾 正枝氏)	適任	○	○	/	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
西枇杷島会館設置条例等の一部を改正する条例案	可決	○	○	/	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
手数料条例等の一部を改正する条例案	可決	○	○	/	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
議会議員の議員報酬、費用弁償及び期末手当に関する条例の一部を改正する条例案	可決	○	○	/	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
特別職の職員で常勤のもの給与及び旅費に関する条例の一部を改正する条例案	可決	○	○	/	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
職員の給与に関する条例の一部を改正する条例案	可決	○	○	/	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
会計年度任用職員の給与及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例案	可決	○	○	/	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
災害派遣手当等の支給に関する条例の一部を改正する条例案	可決	○	○	/	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
国民健康保険税条例の一部を改正する条例案	可決	○	○	/	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律に基づく個人番号の利用及び特定個人情報の提供に関する条例の一部を改正する条例案	可決	○	○	/	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	×	○
特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例案	可決	○	○	/	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
空家等対策協議会条例の一部を改正する条例案	可決	○	○	/	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
工事請負契約(清洲勤労福祉会館ヒートポンプ等改修工事)の締結について	可決	○	○	/	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
公の施設の指定管理者の指定について	可決	○	○	/	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
市道路線の認定及び廃止について	可決	○	○	/	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
令和5年度一般会計補正予算(第6号)案	可決	○	○	/	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
令和5年度国民健康保険特別会計補正予算(第2号)案	可決	○	○	/	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
令和5年度介護保険特別会計補正予算(第2号)案	可決	○	○	/	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
令和5年度後期高齢者医療特別会計補正予算(第2号)案	可決	○	○	/	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
令和5年度水道事業会計補正予算(第1号)案	可決	○	○	/	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
令和5年度下水道事業会計補正予算(第1号)案	可決	○	○	/	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
令和5年度一般会計補正予算(第7号)案	可決	○	○	/	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○

※伊藤嘉起議長は採決に加わりません。



Q. 一般質問ってなに？

A. 議員が、行政の一般事務について、市長をはじめとする執行機関等に対し、その適正な実施がなされているかを問いただしたり、今後の方針について説明を求めたりすることを目的とする質問をいいます。

一般質問は、定例会に限って認められ、提出された議案とは関係なく本会議で行われます。

なお、清須市議会の一般質問では、執行機関から十分、かつ、正確な答弁を得ることで充実した能率的な議会運営を図るため、あらかじめ議長に質問の要旨を通告する「通告制」が採用されています。

Q. 傍聴はいつでも誰でもできるの？

A. 基本的に自由にご入場できます。ただし、議会や委員会を傍聴するには、ルールがあります。定められたルールを守って、市役所南館4階議会事務局で住所・氏名・年齢を「傍聴人受付票」に記入し、先着順に入場できます。定員は30名です。カメラや動画の撮影は禁止になっています。

※ 議会の録画配信開始に伴い、傍聴席が一部映る可能性があります。
あらかじめ御了承ください。

**清須市議会議員は、市民のため、市の発展のために、
今後もしっかりとその役割を果たしていきます。
今後の活動にご注目ください。**



市議会 Q&A



清須市議会は、清須市民から選ばれた21人の議員で構成され、皆さんの暮らしに身近で大切なことを話し合い、決めています。

「なぜ市議会はあるの?」

「自分たちの暮らしにどう関わっているの?」

その活動が、市民の皆さんにはなかなか見えにくいのも事実ではないでしょうか。今回は、そんな市議会のちょっとした疑問についてお答えします。

Q. 市議会ってなにをするところ?

A. 議会の議員は市民の直接選挙で選ばれ、議会は自らの代表である議員によって構成されます。

議会では、市民の意思を市政に反映させるため、市民生活に身近な幅広い問題をきめ細かく審議し、市民生活の向上に努めています。

市長と議会は、対等の立場に立って、市政が適切に運営されているか、広い視点から執行機関を監視し、市の意思を決定する議決機関です。

Q. 議長と副議長は、どのように選ばれるの?なにをすの?

A. 議長と副議長は、議員の中から選挙により選出されます。議長は、議場の秩序を保持し、議事の整理を行い、議会の事務を処理します。また、議会の外部に対する行為は、全て議長の名をもって行われるほか、儀礼的な代表権も有します。

副議長は、議長に事故があるときや諸般の事情により職務がとれないときに議長に代わってその職務を行います。

Q. 議会はいつ開かれているの?

A. 定例会は、年4回と決められています。3月・6月・9月・12月とされていますが、緊急性を要し、採決しなければならない場合には、臨時会が開催されます。その他、組合議会や特別委員会は随時、開催されています。



西枇杷島小学校
奥野 慶仁

僕が清須市に望むことは次の二つです。

一つ目は、大きな芝生の広場がある公園を作っていたほしいと思います。例えば、サッカーや野球などのスポーツが、のびのびとできるスペースのある公園があるとよいと思います。僕は、ラグビーを習っているので、清須市内でもラグビーで遊べるような場所ができる、とてもうれしいです。スポーツができる公園や広場があれば、清須市の人にはもちろんですが、近隣の市や町からも多くの人を訪れて、清須市が盛り上がると思います。

二つ目は、愛知県以外の市との交流です。具体的には、愛知県以外の市と友好都市や姉妹都市として、交流ができることを希望します。清須市には、清洲城や織田信長や西枇杷島まつりといった文化や歴史があります。清須市の魅力をどんどん発信していけるとよいと思います。



清洲小学校
杉本 結羽花

私は、清須市をよりよくするために、大人と子どもが交流することができ、催しを計画してほしいです。なぜなら、最近地域の方に町で会ったときにあいさつをしている人が少ないと思うからです。

例えば、昔の生活や遊びをもとに体験することや、いろいろな職業の方に話をうかがったりすること、いっしょに体を動かすことなどができるとうれしいです。そうすることで、学校では学ぶことが難しい新しい知識が得られると思います。

また、顔や名前を覚える機会が増えることで、町で会ったときに気軽にあいさつをする人が増えるのではないのでしょうか。

さまざまな年齢の人が楽しく交流できる、コミュニケーションが盛んな町になってほしいです。



桃栄小学校
野々垣 杏優

私が清須市に望むことは、大きな公園ができることです。なぜかということ、みんなが外で遊ぶことが、笑顔あふれる清須市につながると思うからです。

今の公園にはあまりないサッカーのゴールやバスケットボールができるコート、大きなアスレチック、トランポリンなどが設置されることで、みんなが体を動かし、楽しく遊ぶことができます。高齢の方にはグラウンドゴルフができるスペース、小さい子どもには遊具や砂場など、幅広い世代の人が楽しめる場所ができればうれしいです。

いろいろな世代の人たちが公園に集まることで交流が生まれ、コミュニケーションをとることができます。また、体力づくりができ、健康で充実した日々を過ごすことができます。ぜひ、大きな公園をつくっていただき、笑顔あふれる清須市にしたいです。



新川小学校
勝永 莉瑚

私が清須市に望むことは二つあります。

一つ目は、街灯の数を増やしてほしいです。私の妹は、学校が終わった後に友達と遊ぶことがよくあり、時々遊びに夢中で帰りがおそい時があります。妹が街灯の無い暗い道を歩いている時に事故にあったり、危険な目にあったりするのはなにかと心配です。そうならないために、街灯の数を増やし、夜の清須市を明るく照らしてほしいです。

二つ目は、夏や冬でも快適に遊べる場所を作してほしいです。なぜなら、公園で遊んでいると、夏は熱中症にならないか、冬はかせをひかないか心配なので、温度調節ができ、思い切り遊べる場所を身近に作ってほしいです。

小さい子どもやお年寄りの人、清須市の人々が安全に、快適に過ごせる清須市になってほしいです。

編集後記

令和6年、辰年である龍の年が始まりました。

龍は古くから、力強さと知恵、そして変化のシンボルとして崇められてきました。

令和が始まりすぐにコロナ禍という困難がありました。新たなチャンスと可能性が広がることで、地域社会全体が連携し、支え合い、共に成長できるような一年となります。議会一同まい進してまいります。

議会だよりは、皆様とのコミュニケーションの一環として、常に向上心を持ちながら制作しております。今後とも、市民の皆様とともに地域社会をより良くするため、一層のご支援を賜りますようお願い申し上げます。

《議会広報特別委員会》

- 委員長 小崎 進一
- 副委員長 林 真子
- 委員 松川 秀康
- 委員 土本 千亜紀
- 委員 齊藤 紗綾香
- 委員 伊藤 奈美

議会だよりについての市民の皆様のご意見・ご要望をお待ちしております。
清須市議会ホームページアドレス・メールアドレス
<http://www.city.kiyosu.aichi.jp/gikai/index.html>
E-mail: gikai@city.kiyosu.lg.jp



市ホームページ



議会だよりへのご意見



市議会の録画配信